

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 伊原でございます。本日、冒頭をお願いを1点、その後、2項目3点を質問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本年8月に第12回離島交流中学生野球大会が本市で開催される予定で準備が進められております。

本大会には、市内中学校より選抜されましたチーム編成により「対馬ヤマネコボーイズ」として、第1回大会から出場されております。

本年5月に開催されました第60回中学校体育大会、通称中体連の現在の競技種目は、バレー、バスケット、剣道などの室内競技のほか、ソフトテニス、陸上などですが、なぜか野球は競技種目から除外されております。現在の中学生の野球チーム編成は、巖原中学校、雞知中学校は単独チームで活動していますが、久田中、豊玉中、峰町の中学校の3校は、部員数の関係で1チーム編成となっております。上対馬町にも野球チームが結成されていましたが、現在は休部とのことで、新人戦やNHK杯など、3チームで県大会への出場権を目指して活動をされております。

本市では、巖原中及び雞知中は単独チームで構成されておりますので、2チームだけでも中体連の競技種目に追加できないでしょうか。試合回数がふえることにより、高校や大学に進学しても白球を追いかけてたい。熱い思いで活動をされています球児の身体能力の向上にもつながり、ひいては、毎年開催の離島交流中学生野球大会参加への継続が保障されるのではないのでしょうか。野球少年の気持ちを閉ざすことなく夢をかなえてください。保護者からの願いも含めて中体連の競技種目となるよう、永留教育長さん、関係各位との調整よろしく願いをいたします。

それでは、本日の1点目の質問です。

本市の通学路の安全確保対策としまして、国道、県道等の登校・下校時の通学路の現状と安全確保対策について質問いたします。

近年、登下校中の児童が通学路等で交通事故や痛ましい事件により、児童や保護者が犠牲になるなど憤りを禁じ得ない悲しい出来事が多発しています。御家族の愛情により育まれた幼い尊い命が失われ、犠牲に遭われた保護者やその御家族に対し、哀悼の意を表します。

さて、本市においても、児童の登校・下校中に同様の事故が発生する可能性が感じられる通学路の危険箇所がございます。決してあってはならない事故や事件を未然に防ぐため、不審人物を含め、安全・安心な通学路の確保は、教育行政を中心とした関連機関との情報交換、情報の共有が求められています。

お子さんは御家族にとって最愛の存在であり、ひいては国の宝、島の宝でもあります。本市に

は、不審人物はいないと信じていますが、通学路や保育施設、教育施設での、決して痛ましい事故や事件に遭遇することのないよう、私ども議会と行政、関連機関が一体となって社会全体で事件や事故防止に努める義務があります。

先般の川崎市での痛ましい出来事は、朝、普通に送り出したにもかかわらず、「ただいま」「おかえり」の会話が聞けることなく、被害に遭われた保護者と児童は無言の帰宅となり、御家族にとっては、このような悲惨な悲しいことは想像すらできない事態が現実には発生をしています。

本市でも、特に交通量の多い国道や県道等に専用の通学路が整備されていない危険箇所が見受けられますが、児童の登校・下校中の安全確保のため、点検はどのように行われているのでしょうか。横断歩道を含む通学路や幅員が狭隘な区間の道路整備、さらに不審人物などの調査を含む安全対策の具体的な計画及び取り組みについて、お尋ねをいたします。

次に、2点目でございます。

外国人観光客受入れに伴う専門部署の創設について質問いたします。

年々増加傾向にある多くの外国人観光客が訪れ、比田勝港及び巖原港から、大型バスやレンタカーで観光や買い物及び食を求めて、それぞれの目的地で行動されています。外国からの観光客がお見えになることで地元経済は潤っていますが、私どもとは、文化、風習、生活様式の違いから公衆トイレの間違った利用、神聖な神社仏閣などの立入禁止区域内での写真撮影、一部の観光客のマナーに対する不満が挙げられております。

具体的な事例といたしまして、北部佐護地区の棹崎公園付近の公衆トイレは、扉をあけた瞬間、利用しようにも劣悪な衛生環境で、地元の方々は敬遠される事態となっています。また、中部豊玉地区の和多都美神社での御神木への立ち入り・撮影禁止区域での不当な行為等が行われていると、先般、SNSを通じて発信されていました。

このような公共施設や観光スポットでのマナーの啓蒙、さらに観光地の各所にポスターなどによる注意喚起を含め、国際航路内や観光バス内での動画によるマナー発信、加えてリーフレットによる観光地でのマナー紹介に取り組んでいることは、承知しています。ただ、観光客が余りにもふえたため、全てに浸透していないのが現状ではないかと推察をしております。また、対馬・ソウル間の50人乗りのジェット便の再開が近々予定されるなど、本市への観光客は、前年を上回る傾向にあるものと思っております。

このような背景から、公共施設や観光スポットの外国人観光客へのマナー向上などを含めて、観光交流商工部や観光物産協会からの情報発信では不十分と思います。言葉のインフラ整備を含めて、外国語が堪能な職員を配置するなど、専門部局の創設が求められていると考えられます。市長の御見解をお願いいたします。

3点目でございます。

外国人労働者受入れに伴う専門部署の創設について質問いたします。

本市を含めて、離島、僻地、中山間地域では、著しい少子化による生産年齢人口の減少により働き手世代不足に陥っています。その要因としまして、20年前の出生数を確認しますと、年間412名から近年では233名で、20年間でその数は約180名減少したことにより、少子化傾向がうかがえている現状でございます。これらの問題解消のため、児童扶養手当や子育て支援、就学時援助制度など少しでも出生数をふやすべく御努力はなされていますが、少子化や人口減少に歯どめがかからないのが現状でございます。

さて、本市の20年間の産業別の人口推移の資料で、これから御説明をいたします。

このグラフは5年ごとに行われています国勢調査での産業別人口の資料で、本市の統計資料をもとに作成をいたしました。左から、農業、林業、漁業の第1次産業の従事者、中央は建設業や製造業などの第2次産業、右側には卸・小売業、公務員、サービス業等の第3次産業で、平成7年から27年度までの20年間の経年変化をあらわしたグラフでございます。

下の表内はそれぞれの就業人口で、右端には分類不能の数値となっております。

まず、左側の第1次産業でございますが、20年前の約6,200名から20年後の平成27年では約3,000名減で、減少率47.6%。中央の第2次産業では、約4,400名から20年後には2,000名減で、減少率55.9%。右側の第3次産業は約1万1,000名から9,900名減の減少率が12%。第1次、第2次産業と比較しますと第3次産業の減少率はやや低いことがうかがえます。

本市の第1次産業から第3次産業の20年間の就業人口は約6,500名減少し、率に換算しますと、30.5%の減少率となります。

本市の基幹産業でございます農業・林業・漁業従事者などの第1次産業、まだまだおこなわれています道路や港湾などのインフラ整備に不可欠な第2次産業の建設業などの従事者不足は顕著な傾向でございます。

高齢化に伴う受け皿であります市内の介護施設の例ですが、募集しても応募数が乏しく、雇用契約まで至らず、大変苦慮されております。同様に離島、僻地病院の医師、看護師等の有資格者の確保も困難な時代となっております。

国では、2年前から外国人技能実習制度に介護職を追加するなど、入国管理法の改正に着手をしています。五島市では、外国人労働者受け入れのため、日本語学校が開設されるなど、不足する労働力のための外国人の人材確保に向けた取り組みが行われております。また、2年前になりますが、壱岐市では、医療福祉の専門学校が開校し、第1期生として、アジアの外国人留学生8名を含む13名が入学したことが報じられていました。

このように、我が国では2年前から、外国人技能実習制度に介護職を追加するなど、入国管理

法の改正に着手しています。先ほど示しました資料のとおり、産業別の就業人口減少の現状を踏まえ、農林漁業や建設業などの従事者を含む働き手世代不足が深刻な市内事業者への支援策として、日本語学校誘致及び外国人受入れのための専門部署の創設のお考えについて、御見解お願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 初めに、2点目の外国人受入れに伴う専門部署の関係のほうから、お答えをさせていただきたいと思います。

外国人観光客受入れに伴う専門部署の創設についてでございますけども、本市への外国人観光客は年々増加し、去年は41万人を超え、中には、生活様式の違いから公衆トイレの誤った利用や立入禁止区域での不当な行為など、議員御指摘のような観光客のマナーに対する市民からの御意見があることも承知しているところでございます。トイレにつきましては、単にマナーだけの問題ではなく、設備にも一因があるようでございます。和式から洋式に変更するなど、計画的な整備に取り組み、観光地における満足度向上に努めているところでございます。また、公衆トイレ内に使用方法の案内を掲示するなどの対策も講じております。

外国人観光客の対応はインフラ整備のみならず、観光スポットや公共施設でのマナー啓発等、多岐にわたります。既に韓国語が堪能な職員を観光交流商工部に配置し、本年度も韓国語習得者枠の採用試験を実施する予定でございますが、受入れ担当となる部署では、語学力とあわせ、あらゆる業務の担当課と横断的に協議し対応する能力も必要となります。

冒頭申しましたとおり、生活様式の違いから、外国人観光客への対応は課題も多くあるところでございますが、外国人観光客受入れの対応部署は観光交流商工部として位置づけておりますので、今後も観光商工課と文化交流・自然共生課が連携し、さらに、関係する部署と協議しながら、外国人観光客はもとより国内観光客の誘致と観光施策の充実をハード・ソフト両面で推進してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の外国人労働者受入れに伴う専門部署の創設についてでございますが、全国的にも晩婚化、少子化が加わり、急速に人口減少が進行しております。とりわけ、離島にある本市は、本土地域を上回る勢いで人口が減少し、高齢化も進行しております。そのため、労働力の確保は深刻な課題であります。

介護の現場では、新卒者の就職が低調でUIターンも見込めない状況であります。そのため、介護職員の不足により介護サービスが行き届かない現状がございます。市内の各介護事業所の代表者で構成する対馬圏域介護人材育成確保対策地域連絡協議会が主体となりまして、対策を検討されておりますが、即効性のある対策が生み出せておりません。

農業分野におきましても、担い手不足は深刻でございます。農業者は農繁期の数日間だけの労働力の支援を希望されていますが、県内に設立された人材派遣会社では外国人労働者の通年受入れを図っており、本市の農業者のニーズには合わないようでございます。

林業分野も担い手不足でございますが、林業者からは、外国人実習生の受入れ希望はほとんどないようでございます。また、昨年12月に成立した出入国管理及び難民認定法に基づく在留資格に林業は該当しておりません。

漁業分野は、数名の外国人技能実習生がイカ釣り漁業に従事しておりますが、積極的な外国人労働者の受入れ希望はないようでございます。

商業分野でも人材不足による閉店も発生するなど、労働力の確保は重要な問題でございます。

建設業の分野では、既に外国人労働者の受入れに向けての取り組みが進んでおり、間もなく雇用されるというふうに伺っております。

地方分権が進んだことで、地方自治体の行政運営におきましては、独自性や創造性を求められる時代となり、平成28年7月には本市が抱える政策課題に対し、重点的に取り組めるような部署として政策部門を充実させる組織見直しも行いました。

現状も課題山積であり、地域包括ケアシステムの構築、空き家対策、高齢者及び児童虐待など本市に限らず、基礎自治体が抱える課題も拡大の一途にあります。

さらには、ここ数年、市役所職員の採用試験の応募状況も全職種において低調で、とりわけ技術職においては応募なしが続いている状況でございます。

新たな部署を設置するとすれば複数の職員配置が要求されることとなるため、現状において創設は極めて厳しいと判断しており、関係部署が一層の連携を図り、課題解決に努めてまいります。

また、特定の業務を担うものであるなら、外部委託も選択肢の一つになるものと思われ、この点についてはその可能性について、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 伊原議員の御質問にお答えします。

先月28日に神奈川県川崎市で起こった連続殺傷事件では、小学生を含む尊い命が失われました。御家族の無念や怒りを思うと言葉ありません。謹んでお悔やみを申し上げます。

まず、学校保健安全法に基づき定められた通学路につきましてですが、各学校が児童生徒の通学の安全の確保と教育的環境維持のために指定している道路とされております。

さて、平成24年以降、全国各地で登下校中の児童生徒が被害に遭う事故が相次ぎました。このような状況の中、各学校においては必要に応じて教職員や地域の方々の御協力をいただきながら、こどもたちの登下校の見守り活動を進めていただいております。

また、平成24年9月に対馬市通学路交通安全プログラムを策定し、そのプログラムを効果的に推進するため、対馬振興局、警察、教育委員会、対馬市管理課、各振興部をメンバーとする対馬市通学路安全対策推進協議会を設置し、必要に応じて合同点検を実施するなどの活動をしております。具体的には平成28年度に5回、平成29年度に1回、平成30年度に5回の合同点検を実施しました。このことにより、例えば鶏鳴小学校の児童の通学路となっております国道に、道路へのはみ出し防止の安全ポールを設置するなどの改善が図られております。

なお、今年度から5カ年計画で作成された第3期長崎県教育振興基本計画においても、こどもの学びを支える魅力ある学校づくりの推進の中で、通学路の安全確保が掲げられていることから、今後とも児童生徒の安全・安心のためこの活動を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） それでは、1点目の国道、県道等の通学路の安全対策ということで、28年から合同点検が実施をされていると。国道中心ですか、それとも県道中心ですか。この安全点検が、先ほど、鶏鳴小学校の国道というお話でございましたが、段階的に、今、中学校が13ですか。それから小学校が20ですか。それぞれの区域の安全点検は具体的にどういう状況でなされているのか、お尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 安全点検は国道、県道問わず通学路、学校が指定しました通学路について各学校ごとに安全点検を行っております。毎日の下校指導の中であるとか、または集団下校に担任とか保護者が一緒についていくことによって安全点検を日ごろ行っておるところです。

そういう中で、危険箇所があれば、この通学路安全対策協議会に連絡をして関係者が集まって合同点検をするというふうなことで、こどもたちの安全な通学路の確保に努めているところです。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 私の区域のところなんです、金田小学校、2カ所、県道工事が休止になって2カ所幅員が狭隘なところがございます。この2カ所の工事が少し幅員拡張になれば、ある程度通学路の安全確保が可能かなと、このあたりの一部点検をお願いしたいと、当初4月の頭ぐらいはやはりいろんな先生と一緒に、保護者はいなかったですけど、先生と一緒に通学、下校つき添いをされておりましたけれども、今はもうこどもさん方が単体でされております。それで2カ所、これ地権者にお話があったかどうか確認いたしましたところ、全く話がないということなんです。それから対馬の特徴として、要するに共有名義がございまして、なかなか工事に至らない状況下でもございます。

このあたりを登記ができないという状況でございますので、これ、市長少し、対馬の今の状況から見て、こういった箇所が結構ございますね。共有名義で登記がなかなかできないと。で、少し条例じゃないでしょうけど、国のほうの法律も含めて、現世帯主の承諾で工事が進められるような方策ができないかというのが私のお願いです。

これは非常にハードルが高いと思いますけれども、例えば国道の今、大船越の付近もなかなか、あそこは通学路はスクールバスでの通学だと思いますけど、そういった箇所がなかなか工事が着工できない危険箇所がございますので、このあたり、今の現世帯主の承諾をもって工事が着工できないか、このあたり少し進めるべきではないかと思いますが、そのあたり少し、まあいいです。むずかしいでしょうから。結構です。

そういったことで何とか進めるような方策を講じることができないかということだけです。

先ほど金田小学校の通学路の危険箇所2カ所、ここを少し点検を一度していただけませんか、下校時に。本当に狭いところがございますので、田んぼと畑を少し、県道を広げれば済む問題なんです。地権者にも話がないということですから。県のほうも、ここでストップしております、はっきり言って。もう何十年の話ですよ。それからもう1カ所、下原方面に向かったところも1カ所工事がストップしております。これは恐らく、詳しくは確認してなかったんですけど、共有名義でなかなか登記の難しい地域、区間かな地域かなと思っております。

先ほど申しましたように現世帯主の承諾で何とか工事が着工を進められるような、そういったことも一つ必要じゃないかと思っております。

政府におきまして、今回の通学路の事故等で、野外活動も含めた移動経路の危険箇所、ガードレールの設置など予定されております。と、なおかつ、スクールゾーン並びにキッズゾーン、これが新設ということでお聞きしておりますので。このあたりやはりいろんな、私の地域だけじゃなくてほかの小学校単位、中学校単位も狭隘な国道、県道等の通学路の危険箇所ございますので、このあたり早急にこどもの安心・安全を踏まえて市長部局としっかりと協議を進めていただいて、早期着工をできるようなことを進めていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 先ほど申しましたように、通学路の安全点検は基本的には各学校ごとに通常は行っております。よって、その中から上がってきた危険箇所につきまして、先ほど言いました推進協議会で合同点検を行って対策を立てているところですが、今、おっしゃられたことに関しましては、また、この推進協議会に話をしまして、合同点検をしていただくというふうに考えます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 了解しました。早急に現場確認をお願いしたいというふうに考えています。

それから、2点目でございます。

外国人観光客受入れの関連で、なかなか和式から洋式に変更途中ということで、使用方法につきましてもトイレ内に啓蒙啓示をしていると。それでもってはっきり申しまして積み木状態なんです。ちょっと昼食前ですけども詳しくは言いませんけど、そういった中で観光地のトイレの清掃等につきましましては当然委託あたりをされていると思いますけど、その委託されてある中で清掃回数がもしおわかりになれば少しお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この清掃回数につきましては、それぞれの地域、そしてまたお客さんがどれだけ利用されてあるかという頻度によって回数は確かに分かれているようでございます。ここで具体的に何回かということは今、わからないということでお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 恐らく、1回ないし2回、午前1回、午後1回というふうなことと思いますが、生理現象に伴うこと、事項でございますのでなかなかやっぱり、それなりに清掃も回数をもって進めるということもなかなか不可能であろうかと思いますが、やはり午前、午後それなりに観光の客数、お見えになった状況を把握できるような形で進めていただければというふうに考えております。

それから、その外国人につきまして観光客につきましては、韓国の方が今、中心ですよ。観光交流商工部とそれから観光物産協会ですか、このあたりに外国語の堪能な職員を配置をしていると。今、まさにその韓国語に特化した職員を募集を上げているということでございますが、私の外国人という改めてした背景には韓国だけじゃございませんので、やはり英語圏域の方々もお見えになろうかと思っております。韓国だけで果たしていいものかどうか、観光物産協会が窓口でいいものかどうか、それから観光交流商工部も配置を今後したいということで今、募集をなさっているとお聞きしましたけれども、なかなかその1名ないし2名で数十万人の方々を対応は恐らく困難だと思います。

やはり、しっかりとした部局を創設をする必要はあろうかと思えます。むしろ遅いんですね。観光に特化してもそうでしょうけど、やはり、なかなか今の現状ではその1名ないし2名の方々がどういった流れでどういった対応をなされているのか、本当に厳しいと思えますけど、具体的な観光物産協会に配置した韓国語の堪能な方々が具体的にはどういった対応を日常的にされているのか、もしおわかりならばお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。



○市長（比田勝尚喜君） 今現在、観光交流商工部の中で韓国語が堪能な職員が5名ほど配置しておりますし、観光物産協会のほうにもある程度韓国語が堪能な職員がおられます。それとまた、英語圏関係につきましては、島おこし協働隊の関係とかそういったところでもある程度の英会話ができる職員がおりますので、現在はその方たちの協力により対応をしている状況でございます。

ただ、議員おっしゃられるように今後は韓国だけじゃなく、中国なりベトナムなり英語圏なりというようなことは必要ではあろうというふうには感じております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） わかりました。やはり、国際観光課、国際観光部なるものの組織が必要じゃないかというふうに常々思っているんですよ。今後どこまでこの観光、今、韓国の方々がどこまで伸びるか定かではございませんけれども、そして先ほど午前、小島議員さんからもございました日本人の観光も含めて、総じて受入れが可能な体制づくりはなされていることだろうと思いますけど、どこにいけば全て対馬の状況、対馬の観光ができるというような流れから行きますと、観光物産協会とそれから観光交流商工部ですか、これ2つに分かれていますね。窓口はやはり1本化が、いろんな情報共有でされていると思いますけど、窓口の1本化というのは重要な状況だと思っております。現にこれだけの外国からの観光客が増加しているわけでございますので、1本化に向けた新しい課の創設ということで、これは新規じゃございません、今の韓国語の堪能な方、英語の会話の堪能な方がいらっしゃれば、その方々を含めて進められたらいかがでしょうかということなんです。それで、待つ状況じゃなくて、今福岡に事務所がございますね。その福岡の事務所を本所として対馬が支所という流れも一つの選択肢かなと考えております。要は観光を受け入れる今後の手だてとしてどのように進められるお気持ちがあるか、その1点だけをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今後、外国人観光客につきましてはまず言葉の壁があることは事実でございます。ただし、今はスマートフォン等で10カ国語等通訳ができるアプリもたくさん出ておりますので、そういったところも活用しながら振興を進めていきたいなというふうに思っております。

そしてまた、今現在、観光施設関係につきましても、QRコードとかそういったところで、観光案内が音声でできるシステムができつつありますので、ここら辺も取り入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 私も含めて、そのマナーの向上ということは、その40万人全ての、今の観光にお見えの方々全てにお伝えすることは非常に不可能だと思います。

私たちの小さいころは、韓国の国籍の方と一緒に小学校、中学校過ごした経緯がございます。今のその時代背景からすると、過去の状況とそれから今の状況、大きく異なることじゃないかと思っております。特に高齢者の方々が、やはりお隣近所で、騒音だとかいろんな酒乱までいきませんが、そういった少しお困りになっておる地域もございます。そのあたりを含めて、今いろんなところにお住まいのようでございますが、そのマナーを含めたマナー向上を含めた、そのあたりを少し、先ほど数名、5、6名の韓国語の堪能な職員がいらっしゃるということでございますので、そういった苦情じゃないけどクレームじゃないでしょうけど、窓口もどこにあるのか、どこに訴えていいのか、恐らくおわかりにならないんじゃないかと。近くの市役所の担当職員に話をしたり、いろいろなされていると思いますが、そのあたりを少し緩和できるような対応体制が、これは是が非でも必要だと思いますので、現に今お困りになっておる地域もございます。さっきのトイレの問題もそうでしょうけど、このあたりはないように、共存共栄ができるようなことで、今後進めていきませんか、将来ちょっと厳しくなるような状況じゃないでしょうか。

今、国と国もトップ同士もちょっといろいろ問題があるようでございますけれども、これがいつ渡航がストップになるかもわかりませんし、非常に経済的に潤っているこの現下の状況をどう捉えるかと申しますと、やはりなかなか今の状況では厳しいものが、私はあろうかと思えます。

そこで、しっかりとしたクレームなり地域からのいろんなお話を即対応できるような体制づくりをするためにも、先ほど申しました係、部の新設をということで、私は質問したつもりでございます。

今後の流れもございましょうし、これからもどうなるか、まだわかりませんが、今の状況を安定した状況に進めるためには、そういった市民の方々の声が、即聞き取れるような体制づくりをぜひ、是が非でもお願いしたいと思っております。

それから、3点目でございます。このグラフで示したように、非常に島の人口が減少傾向にあります。来年がまた5年ごとの国勢調査になりますので、恐らくこの傾向は変わらないと思えます。

前年度の県立高校、3高校で250名の生徒さんが卒業されておりますけど、約1割強27名が、今対馬で就業なさっているということで、9割がどうしても進学等でやむを得ず島を離れる、そういった傾向は、今後続きます。

それと、授業料の経済的な支援等も奨学金貸与制度が定められておりました。それから有人国境離島新法による、企業創出のための補助金制度、事業の拡大、雇用の創出などの恩恵が図れておりますが、ことしの市報でちょっと確認させていただきましたけど、転出が27名、それから転入が26名という数字がございました。転出が1名上回っておりますけども、そんなに数十名単位で大きな企業が誘致あたりをしないことには、そんなに多くの転入者が望められるとは思

ておりません。

今の情勢からいたしますと、外国人の方々、このことはインドネシアとかフィリピン、ベトナム、この3カ国、これ20年前から経済連携協定で、先ほど介護福祉士の介護関係の職員の応募のお話もございましたけれども、これらの介護福祉士資格を目指すために、このインドネシア、フィリピン、それからベトナム3カ国より累計で約3,500名、介護福祉士候補者として受入れをされております。五島や壱岐市と比較して、日本語学校の誘致、外国人労働者の受入れに関して取り組みがおこなわれていると思いますけれども、次年度からでも次年度以降からでも外国人労働者の派遣受入れに伴って、日本語学校も必要じゃないかと思っておりますので、このあたりの設置の方向というか、少し市長のお考えがあれば、もう一度お願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭、答弁のほうでも申し上げましたように、やはりこれから漁業関係とか建設業関係、商工関係、こういったところでも労働力不足が発生してくるということで、外国人労働者のほうが必要になってくるものというふうに考えております。

そういう中で、今現在、議会のほうでも国境離島活性化推進特別委員会のほうにおきまして、この国境離島特区の中で日本語学校ができないかということをお話いただいているという話もお聞きしております。

そしてまた、一部、場所はちょっと申し上げられませんが、ある地域で韓国、外国資本だったんですけども、日本語学校をつくりたいというようなことで申し入れがあったところでありますけれども、その地域の方たちから、ちょっとその理解が得られなかったというようなことで日本語学校、その学校は断念した経緯がございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） いろんな事業拡大のための雇用促進を図っていますけれども、少子化による生産年齢人口の減少、労働生産性の上昇が見込めないという時期に来ております。このことを踏まえまして、日本人のみならず、いわゆる外国人の労働者が受け入れられるような、そういった窓口としての一つの役割を演じるために、新しい部ないし係の創設を必要と思っておりますので、このあたりまた今後、よろしく取り組みのほうをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩いたします。再開は午後1時ちょうどいたします。

午前11時54分休憩